

<minneのハンドメイドマーケット2018出展規約>

「minneのハンドメイドマーケット2018出展規約」（以下「本規約」といいます。）は、GMOペパボ株式会社（以下「当社」といいます。）が主催する物品販売イベント「minneのハンドメイドマーケット2018」（第2条に定めます。以下「本イベント」といいます。）に出展申込みされる方並びに、本イベントにおいて作品を販売・展示される方及びワークショップを行う方（併せて、以下「出展者」といいます。）に遵守していただく事項及び当社と出展者の皆様との間の権利義務関係が定められています。出展者は、本規約を必ず全文お読みの上、本規約に同意して、本イベントにおいて作品を販売・展示するものとします。

第1条（目的）

本イベントは、当社が、出展者及び出展者の作品を、来場者に紹介し、出展者に対し作品の販売・展示の機会を提供することを目的とします。

第2条（本イベント）

本イベントの開催場所、開催日時は次の各号に定めるとおりとします。

（1）開催場所

東京都江東区有明3-11-1 東京ビッグサイト 東7ホール

（2）開催日時

2018年4月27日 10時から18時まで

2018年4月28日、29日 10時から17時まで

第3条（規約の履行）

1. 出展者は当社が定める「出展要項」、「出展における注意事項」、「出展ガイド」、minne利用規約（URL: <https://minne.com/terms>）、本規約及び本イベントに関する当社のウェブサイトにて定める事項（併せて、以下「本規約等」といいます。）を遵守しなければならないものとします。出展者が本規約等に違反し、又は違反するおそれがあると当社が判断した場合、当社（当社が本イベントに関して業務を委託する第三者を含みます。）は、出展者に対して、出展申込みの拒否、出展の取り消し、出展場所及び出展面積の変更、並びに作品及び出展者が作品の販売・展示に利用する什器等（以下「展示用什器」といいます。）の撤去及び変更等（以下「撤去命令等」といいます。）をいつでも命じることができるものとします。
2. 前項に基づき当社が撤去命令を命じる場合、当社は、撤去命令等の理由等を出展者に開示する義務を負わないものとし、また、出展料金その他出展者から受領した出展に関する費用の一切を返還しないものとします。
3. 撤去命令等によって出展者又は第三者が被った損害等について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第4条（出展資格）

1. 出展者は、minne会員のうち、当社所定の方法により申し込みを行った方であって、本イベントの開催趣旨等に照らし、当社が申し込みを承諾した方（法人、個人を問わない）とします。
2. 前項にもかかわらず、以下の各号に該当するおそれがあると当社が判断した場合は、当社は承諾を取り消すことができるものとします。
 - （1） 暴力団、反政府組織その他の反社会的組織であるか、若しくはそれらの構成員又は関係者、又はこれらの者と何らかの関係がある方
 - （2） 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであって、本規約に従って本イベントに出展することについて、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていない方
 - （3） minne利用規約、又は当社の運営するサービスの利用規約に違反している方
3. 前2項のため、当社は、出展者（出展の申し込みをした者を含む）に対し、当社が必要と判断する資料（本イベントの出展に関する法定代理人等の同意の有無等を確認するための情報（法定代理人の連絡先を含む）が確認できるものを含むがこれに限られない）の提出を求めることができるものとし、出展者はこれに従うものとします。

第5条（出展申込）

1. 出展申込は、当社が提供する申込専用ページにおいて、当社指定事項を入力の上、行うものとします。
2. 当社は、前項に基づく出展申込について承諾するときは、申込者に対して申込みを承諾する旨の電子メールを申込時に入力したメールアドレス宛に送信するものとし、当該電子メールが申込者に到達した時点で、本規約に基づく本イベントの出展契約（以下「出展契約」といいます。）が成立するものとします。
3. 当社は、申込者に対し、第1項に基づく出展申込において審査が必要と判断した場合、当該審査のため必要な資料の提出を求める場合があります。申込者は、当社から資料の提出を求められた場合には、速やかに指定された資料を提出するものとします。
4. 当社は、次の各号に該当する場合には、出展申込を承諾せず又は出展契約を取り消すことができるものとします。
 - （1） 入力された指定事項の全部又は一部に虚偽、不正確又は誤りがあった場合
 - （2） 申込者又は出展者が、過去に当社が運営するサービスの利用停止等の処分を受けている場合
 - （3） 第3項に基づく資料の提出がない場合
 - （4） その他当社が不相当と判断した場合
5. 出展申込に必要な情報（当社指定事項を含みますが、これに限定されません。）の入力にあたっては、申込者及び出展者が情報の取得、提供等に関する一切の責任を負うものとし、当社は如何なる責任も負わないものとします。
6. 第4項の定めにもかかわらず出展者が出展契約を締結した場合であっても、出展者は本規約等に基づくいかなる義務も免れないものとします。

第6条（出展料の支払い等）

1. 出展者は、本規約に基づく本イベントへの出展の対価として、当社に対し、別途当社が「出展要項」において定める料金（以下「出展料金」といいます。）を支払うものとします。
2. 出展者は、当社に対し、出展料金又は本条第4項乃至第5項に定めるキャンセル料を、別途当社が電子メールで通知する期日・方法にて支払うものとします。なお、出展料金の支払いに要する費用は出展者の負担とします。
3. 当社は、前項の定めに従い出展者より支払われた出展料金その他出展者から受領した出展に関する費用の一切について、理由の如何を問わず、出展者の都合による返金を行わないものとします。
4. 第2項の定めにかかわらず、出展者は、出展契約が成立した後、出展料金の支払期日までに出展申込を取消す場合には、出展料金に50%を乗じた額をキャンセル料として当社に支払うものとします。
5. 出展料金の支払期日までに出展者からの出展料金の支払いが当社において確認できない場合、当社は、出展者が出展申込を取り消したものとみなすことができるものとします。この場合、出展者は、出展料金に100%を乗じた額をキャンセル料として当社に支払うものとします。

第7条（作品の販売・展示等）

1. 本イベントにおける作品の販売・展示の方法は、以下の各号に定める通りとします。なお、販売・展示する作品は、すべてminneの利用規約に基づきminneにおいて登録可能な物に限るものとします。
 - （1） 直接販売
出展者が、開催場所にて自ら販売を行う場合、別途当社が通知する場所及び日時において、自ら作品の販売・展示を行うものとします。
 - （2） 展示販売
出展者は、本イベントにおいて当社が指定する区画（以下「展示販売ブース」といいます）に作品の見本を展示し、minneを利用した作品の販売促進を行うものとします。この場合において、作品の設置は当社が行うものとします。
2. 本イベントにおいて出展者が販売・展示を行う作品について、当社は独自の判断により、いつでも作品の全部又は一部の販売・展示の中止を求め、出展を停止させることができるものとします。
3. 本イベントにおける作品の販売・展示の方法は、当社が適当と判断する方法によって行うものとします。展示用什器について、当社は独自の判断により、いつでも展示用什器を利用した販売・展示の中止を求め、出展を停止させることができるものとします。
4. 出展者は、他の出展者及び本イベントの来場者等に対して、強引なセールス、勧誘、誹謗中傷及び営業妨害等の行為（以下「迷惑行為等」といいます。）をしてはならないものとします。迷惑行為等があったと当社が判断した場合は、当社は、その中止、変更及び禁止を命じることができるものとします。
5. 出展者は、通路等、当社が指定した出展場所・小間以外の場所で、販売、展示、宣伝その他の営業行為を行わないものとします。
6. 出展者は、本イベントの開催場所・施設に適用される全ての防火及び安全に関する法令・監督官庁

による指導を遵守しなければならないものとします。

7. 出展者は、本イベントの期間中、当社が指定した出展場所・小間の安全管理を行うものとし、出展者が安全管理を怠ったことによって出展者又は第三者が被った損害等について、当社は一切の責任を負わないものとします。ただし、展示販売において、本イベントの開催期間中、当社の故意又は重過失により作品が滅失した場合には、当社は出展者が支払った出展料金を限度として、その損害を賠償するものとします。

第8条（当社の業務の第三者への委託）

当社は、本規約に基づく業務の全部または一部を、第三者に委託することができるものとし、出展者は予めこれに同意するものとします。

第9条（売買契約）

出展者は、本イベントにおいて、自ら作品の販売を行うものとし、作品の売買契約は出展者と当該作品の購入者との間に成立するものとします。当社は、作品の売買契約に関し一切の責任を負いません。

第10条（作品の送付・管理・返還）

1. 直接販売を行う出展者は、作品及び展示用什器を当社が指定した日時までに、当社が指定する場所及び方法により持参又は送付するものとします。また、本イベントにおいて販売しなかった作品及び展示用什器（以下「在庫等」といいます。）を、当社が指定した日時までに、本イベント開催場所から搬出するものとします。作品、展示用什器及び在庫等の梱包費用・運送費用等持参又は送付にかかる一切の費用は、全て出展者の負担とします。
2. 展示販売を行う出展者は、作品を当社が指定した日時までに、当社が指定する場所及び方法により送付し、かつ在庫等について本イベント終了後速やかに開催場所から搬出するものとします。作品及び在庫等の梱包費用・運送費用等送付にかかる一切の費用は、全て出展者の負担とします。
3. 前項の定め違反した場合、当社は、販売の方法にかかわらず、次の各号に定める措置のいずれかをとることができるものとします。
 - (1) 在庫等を出展者に対して、出展者が申込時に登録した住所に宛てて、送付することができるものとします。送付の方法は、当社が適当と判断する方法により行ないます。なお、在庫等の送付のために要する梱包費用・運送費用等その他の一切の費用は、出展者の負担とします。
 - (2) 本イベントの終了後、在庫等を廃棄処分することができるものとします。廃棄処分に要する一切の費用は、出展者の負担とします。
4. 当社は、保管又は送付中の在庫等の滅失又は毀損によって出展者に生じた損害に関し、一切責任を負わないものとし、出展者は予め承諾するものとします。但し、当社の故意又は重過失による場合に限り、当該出展者が支払った出展料を上限として賠償するものとします。

第11条（出展者の責務）

1. 出展者は、本イベントにおいて販売・展示する作品又は展示用什器について、その全部又は一部の販売・展示、使用に関して、当社又は本イベント開催場所の管理者の指示に従うものとします。

2. 出展者は、作品、展示用什器等の搬入・搬出及び展示方法等について、当社の定める「出展ガイド」を遵守するものとします。
3. 出展者は、本イベントにおける作品の販売・展示、展示用什器の使用に関して、本イベント開催場所となる建物又は建物内の什器等に対して損害を与えた場合は、当該損害に対する賠償責任その他一切の責任を負うものとします。
4. 出展者は、当社に対し、本イベントにおいて販売・展示を行う作品について、以下の各号について表明及び保証をするものとします。
 - (1) 汚損・毀損・異物の混入その他の瑕疵がないこと
 - (2) 品質、機能、安全性、作品自体に付した表示（警告表示等）及び取扱説明書に瑕疵・欠陥がないこと、正確かつ誤解を招かない表示が付されていること
 - (3) 第三者の著作権等一切の権利を侵害していないこと、関係法令、各種ガイドラインに違反していないこと
5. 作品に関して、権利を主張する第三者又は購入者によりクレーム、トラブル、請求又は紛争等が発生した場合には、出展者の責任と費用において、直接これを解決するものとし、当社に対して何らの迷惑及び損害を与えないものとします。
6. 前項の場合において、作品について当社から説明又は情報提供を求められた場合は、出展者はこれに応じるものとします。

第12条（第三者への委託等）

1. 出展者は、当社による事前の承諾なしに、本規約に基づく作品の販売・展示の全部又は一部を第三者に委託することができないものとし、出展者は予めこれに同意します。
2. 出展者は、本規約に基づく作品の販売・展示を行うことができず、又はそのおそれがあるときは、直ちにその旨を当社に申し出、当社の指示に従うものとします。
3. 出展者が第1項の定めに基づき当社の承諾を得た後、本規約に基づく作品の販売・展示の全部又は一部を第三者に委託する場合、出展者は、当該第三者の行為を出展者の行為とみなされることについて同意し、当該第三者の行為について全責任を負うものとします。

第13条（作品等の掲載）

出展者は、当社に対し、作品及び出展者（以下「作品等」といいます。）を撮影し若しくは作品等を撮影した写真又は作品等に関する情報を当社及び当社の提携する第三者の運営・制作するウェブサイト若しくは印刷物に掲載をすること、又は第三者に対し再許諾することを許諾するものとします。

第14条（非保証）

当社は、本イベントにおける出展者の作品の販売に関する契約の成立、販売件数、売上額その他一切の事項について保証せず、また責任を負わないものとします。

第15条（損害賠償）

1. 出展者は、本イベントにおける作品の販売・展示及び保管、並びに展示用什器の使用及び保管等、

本規約に基づく出展に関して当社に損害を与えた場合には、当社に発生した損害、損失、費用、支出等（合理的な範囲の弁護士その他の専門家の報酬及び費用を含むが、これらに限られません。）を、当社に対して補償する義務を負うものとします。

2. 当社は、本規約又は関連する法令等に別段の定めがある場合を除き、本イベントにおける作品の販売・展示及び保管、並びに展示用什器の使用及び保管等、本規約に基づく出展に関し、出展者に生じた損害を賠償する責を負わないものとします。
3. 当社は、債務不履行、不法行為その他請求原因の如何を問わず、間接損害、逸失利益、特別の事情から生じた損害について、出展者に対して賠償責任を負わないものとします。

第16条（免責）

1. 当社は、本規約に基づき出展者によって販売・展示された作品の品質不良又は製造上・仕様上の瑕疵、数量不足、梱包不良その他一切の瑕疵につき、出展者又は購入者に対して、代替品の納入若しくは修理並びに購入者の被った損害につき一切の賠償の責任を負わないものとします。
2. 当社は、天災地変、疫病の蔓延、戦争、暴動、内乱、延焼による火災、洪水、法令の改廃制定、公権力の介入、ストライキその他の労働争議、輸送機関の遅延・事故その他当社の責めに帰すことのできない事由によって本規約に定める義務の履行が妨げられた場合、当該事由に基づく義務の履行不能・履行遅延等並びにこれらの事由に起因し又は関連して出展者又は第三者に生じる結果及び損害について、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。

第17条（解除）

1. 当社は、以下の各号の何れかに該当し、又は該当するおそれがあると認める場合には、出展者に対する通知・催告その他の手続きを要することなく、直ちに、本規約に基づく出展者との間の契約を解除し、又は出展を停止させる等の必要な措置をとることができるものとします。
 - （1）出展者が本規約等のいずれかの条項に違反した場合
 - （2）出展者が法令等に違反した場合
 - （3）出展者が、当社又は当社サービスの信用又は名誉を毀損した場合
 - （4）出展者に対し、仮差押え、差押え、公租公課の滞納処分又は競売手続の開始があった場合
 - （5）出展者又は出展者の作品に関して、第三者から、当社に対して、クレーム、異議、訴訟の提起等があった場合
 - （6）出展者が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係団体、その関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合
 - （7）出展者が自ら又は第三者を利用して詐術、脅迫的言動、又は暴力を用いた場合
 - （8）出展者が自ら又は第三者を利用して社会的妥当性を欠く不当な要求を行った場合
 - （9）当社が本イベントの開催を行わないことが決定した場合
2. 当社は、当社が前項各号に定める措置を講じたことに起因して出展者又は第三者に生じる結果及び損害について損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。

第18条（守秘義務）

1. 出展者は、本イベントへの出展に関して知り得た当社の営業上、技術上その他一切の情報を、態様の如何を問わず利用してはならないものとし、かつ、第三者へ開示又は公表したり、複製をしてはならないものとします。
2. 出展者は、本イベントにおいて、他の出展者、購入者その他の第三者（以下「購入者等」といいます。）より個人情報を取得する場合、個人情報保護法その他の関連法令及び監督官庁のガイドライン等を遵守するものとします。
3. 出展者が本イベントにおいて取得した個人情報に関して、購入者等から当社に対して、クレーム、苦情、問合せ、異議、訴訟の提起その他の請求（以下「苦情等」といいます。）がなされた場合、出展者は、当社に対し、苦情等により当社が被った損害、損失、費用、支出等（合理的な範囲の弁護士その他の専門家の報酬及び費用を含むが、これらに限られません。）を補償する義務を負うものとします。

第19条（出展者情報の利用）

当社は、本規約に基づく業務の遂行のため必要な範囲で出展者の情報を、当社が別途定める「プライバシーポリシー（個人情報保護方針）」に従って利用するものとし、出展者は、これに同意するものとします。

第20条（適用）

1. 本規約に定めのない事項は、出展者がminne会員であるかどうかにかかわらず、全てminne利用規約の定めが適用されるものとします。但し、minne利用規約第15条（販売手数料）は適用されないものとします。
2. 本規約にminne利用規約と矛盾する事項があるときは、本規約が優先して適用されるものとします。

第21条（専属的合意管轄）

本規約に関する一切の訴訟は、その訴額に応じて、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2017年11月1日制定・施行